

専門相談員（医療相談）募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	専門相談員（医療相談）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 1 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</p> <p>※ 2 任用後 1 か月は条件付採用期間となります。ただし、任用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで条件付採用の期間を延長します。</p>
勤務職場	東京都保健医療局医療政策部医療安全課 (新宿区西新宿 2 丁目 8-1 東京都庁第一本庁舎 28 階南側)
職務内容	患者の声相談窓口における医療相談業務
応募資格・求められる能力	<p>【資格】</p> <p>(1) 下記の資格を有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 ・ 保健師又は看護師 ・ 社会福祉士（医療ソーシャルワーカー） <p>(2) 医療機関において、患者相談、患者支援等に関する一定の実務経験を有する者</p> <p>【求められる能力】</p> <p>(1) パソコン(W o r d , E x c e l 等)の基本的な操作能力を有し、相談事項に係るデータ入力や書類整理等の事務処理を正確かつ迅速に遂行することができる。</p> <p>(2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。</p> <p>(3) 相手の考えや行動を理解し、電話対応において丁寧・誠実な接遇を行うことができる。</p> <p>(4) 相談者の苦情や突発的な事態に対し、臨機応変に対応することができる。</p> <p>(5) 組織の一員として、職務を円滑に遂行できるよう、協力・調整・情報共有を積極的に行うことができる。</p>
勤務日数	月 13 日以内
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで 所定勤務時間を超える勤務：有（業務の必要上やむを得ない場合のみ）
休憩時間	12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊

	<p>婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（無給）</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>日額 23,600円（医師）</p> <p>17,400円（医師以外）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）</p> <p>※1 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給</p> <p>※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	一定の要件を満たす場合は適用あり。
応募方法等	<p>【応募方法】</p> <p>以下の2つのいずれかで行ってください。</p> <p>1、Logo フォームへアクセスし、会計年度任用職員申込書を提出してください。</p> <p>※Logo フォーム URL : https://logoform.jp/form/tmgform/860036</p> <p>2、次の書類を下記「問合せ先」宛てに郵送してください。</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書（写真貼付）1通</p> <p>イ 返信用封筒（長3）1通</p> <p>※返信用封筒は合否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、110円切手を貼付してください。</p> <p>※会計年度任用職員申込書の電話番号欄に記入する番号は、日中でも連絡できる番号を記入してください。</p> <p>※その他配慮が必要な事項がありましたら特記事項・自由意見欄に記載してください。</p> <p>※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>※応募書類は返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>【申込期限】 令和7年1月22日（水曜日）必着</p> <p>【選考方法】</p> <p>第一次選考 書類選考</p> <p>第二次選考 面接</p> <p>※第二次選考（面接）は第一次選考（書類選考）合格者に対して、別途連絡の上、実施します。</p> <p>※書類選考及び面接ともに、選考結果に関するお問合せには一切応じられません。</p>
問合せ	<p>東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当</p> <p>（東京都庁第一本庁舎 28階南側）</p> <p>電話：03-5320-4432（直通）</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。